

監査報告書

令和 6年 6月 14日

学校法人 パシフィックテクノカレッジ学園

理事会 御中

評議員会 御中

監事

山下 裕平



監事

高陽田 洋平



私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行なうため、学校法人 パシフィックテクノカレッジ学園の令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の、学校法人の業務又は財産の状況について監査を行った。

監査の結果、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以上